

ばばこうへい議員（共産党・京都市伏見区）

2023年7月5日

日本共産党の馬場こうへいです。会派を代表して、ただいま議題となっています、意見書案12件・決議案1件のうち、「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書案」と「物価上昇を上回る労働者の賃上げと可処分所得の向上に向けた対策を求める意見書案」に反対し、他の意見書案、決議案に賛成する立場から討論を行います。

まず、我が会派提案の意見書案・決議案についてです。

最初に『健康保険証の原則廃止』の撤回を求める意見書案についてです。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化、従来の保険証廃止にJNNの世論調査では73%が撤回もしくは延期と回答し、マイナンバーをめぐる相次ぐトラブルへの政府の対応に「適切でない」が72%に上っています。これまで医療機関の65%で「無効・該当なしと表示され被保険者の資格情報が正しく反映されない」などのトラブルが発生し、患者の保険資格を確認できず「いったん10割負担を請求した」ケースが1291件も発生大混乱を引き起こしています。何の落ち度もない患者、医療機関に多大な負担をもたらし、保険診療を妨げています。本議会には京都府保険医協会から、健康保険証廃止の凍結を求める陳情も出されています。皆保険制度を保障する保険証の廃止は今すぐ撤回しかありません。

次に、「新型コロナウイルスの感染拡大第9波への対策と、医療・介護等従事者の処遇改善を求める意見書案」についてです。

新型コロナウイルス感染症の5類引き下げ後、府の定点医療機関当たりの感染者数は増え続けており、9波の入り口との専門家の声もあります。さらに、新たな変異株の出現など、今後の感染状況は予断を許さない状況にあります。

本府では、感染拡大時に医療逼迫により、高齢者施設などで多数の留め置きが発生し、救えるはずの命が救えないという深刻な事態を経験してまいりました。二度と繰り返さないためにも、十分な病床の確保とそのための財政的支援が必要です。また、歴代政権の医療提供体制の再編・削減路線を転換し、医師・看護師の計画的な増員も必要です。そのために、看護、介護、保育、幼児教育などのケア労働者の処遇改善が社会的役割にふさわしい処遇を受けることが出来る制度への改善も急務となっています。

次に、「消費税引き下げとインボイス制度の実施中止を求める意見書案」についてです。

今年に入ってから値上げ品目が10月には29000品目を超えると報道されるなど、異常な物価高が暮らしを直撃しています。さらに、家計のみならず、事業経営へも深刻な影響が広がっており「物価高倒産」は前年度比3.4倍にのぼります。

暮らしと経済を同じに支えるためにも、消費税の緊急減税が必要です。また、「インボイス登録をしないと回答したら3月で仕事を打ち切られた」との事例もあるように、インボイス制度は消費税の負担か、取引からの排除かをせまるものになっており、実施中止を決断すべきです。

今議会には、インボイス制度実施延期を求める請願が、京都府商工団体連合会や全京都建築労働組合など76団体から出されています。こうした声に応えることが必要です。

次に、「水道の水源確保と府営水道の負担軽減を求める決議案」についてです。

「京都府営水道ビジョン」に対するパブリックコメントには、117人・団体から、285件の意見が、また、京都水道グランドデザイン改定には、24人・団体、65件の意見が出されました。3月には「水道広域化・民営化を考える京都南部の会」「城陽の安全で美味しい地下水を守る会」「大山崎の水を考える会」「長岡京の地下水を考える会」が「水道広域化押し付けやめよ」「市町村の水道事業を充実して」「地下水を守って」と、京都府に要望書を提出されました。さらに本定例会には「城陽の安全で美味しい地下水を守る会」から「城陽市水道の地下水利用継続と府営水道負担軽減に関する請願」が提出されています。

平成29年度策定の水道広域化ビジョンにおいても水需要減少を推定し、市町村は建設負担水量の是正を求めています。にも関わらず、京都府は天ヶ瀬ダム再開発を進め、17万人分の新たな用水確保・水源開発に固執をし、府民に莫大な負担を課せた責任は重大です。これまでの府営水道などの過大投資を市町村に負担させるべきではありません。

施設統合・経営統合・公民連携でなく、自治を守って、地域の浄水場や水源を守り充実することを優先すべきです。

次に、「敵基地攻撃能力の保有と大軍拡計画の中止・撤回を求める意見書案」についてです。

アメリカが2020年に中国やロシアに対抗するため、日本を含む同盟国に「防衛費を少なくともGDP比2%への引き上げ」を求めたことに岸田政権は応え、敵基地攻撃能力の保有と防衛費を5年で43兆円も増やす計画を進めています。国会審議を通じて、敵基地攻撃能力保有の目的がアメリカの進める「統合防空ミサイル防衛」への参加にあり、先制攻撃を基本原則とする米軍と自衛隊との融合は、相手国からの報復、全面戦争へとつながる危険があることなどが明らかになっています。日本を米国の対中軍事戦略の最前線基地にするようなことは絶対に許されません。

次に、「原発再稼働と稼働延長の中止を求める意見書案」についてです。

昨日、国連人権理事会に、福島原発事故による避難者への国の対応について、「避難者より帰還した人に手厚い支援を行うことは国際法の基準に反する」との専門家の報告書が提出されました。原発事故から12年以上たった今でも福島県だけで県外への避難者は2万人を超えています。こうした実態は、原発事故が通常の災害とは全く異なる深刻な影響を暮らしにもたらすことを示しています。ところが国は、老朽原発も含む原発の再稼働や新設など、福島事故を忘れたかのように原発回帰へ舵を切っています。

今月下旬には関西電力の高浜1号機、9月には同2号機が再稼働されようとしています。どちらもすでに稼働から50年を迎えようという日本最古の原発です。こうした原発を、停止期間を除外して実質70年以上も動かすという計画で、使用済み核燃料の処分も含め、未来に負の遺産を押し付けるものです。

「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書案」についてです。

延伸計画は、地元住民の反対によって環境影響調査もできず事実上建設不可能となっています。ところが国は、コロナ禍、物価高騰で多くの国民の暮らしが脅かされているときに、12億円もの予算をつけ、本来事業認可後に行うべき調査や設計などをすすめるようとしています。このような脱法的なやり方に多くの予算を使うなど到底認められません。府議会として計画の中止を国に求めようではありませんか。

以上、我が会派提案の意見書案・決議案への賛同をよろしくお願いします。

反対する2意見書案についても述べておきます。

まず、自民・府民・公明三会派提案の「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書案」についてです。

森林は国土の2/3を占め、木材の供給とともに国土・環境の保全、水資源の涵養、生物多様性など公益的な機能を有し、国民生活に不可欠な役割をはたしています。その森林環境が、林業の衰退などにより大きく脅かされており、山に手を入れることが出来る対策の強化が急がれます。

そのため、今国に対して求めなければいけないのは、森林環境譲与税の見直しではなく、そもそも、木材輸入自由化などを進めながら一方で、林業予算を減らし続けてきた国の林業施策そのものを根本的に転換する事が必要です。そうしたことに全く触れず、森林の吸収源対策や公益的機能の恩恵を口実に、負担を国民に押し付ける森林環境税・森林環境譲与税ありきで、その譲与基準の見直しだけ求める本意見書案には反対です。

次に、国民民主党・日本維新の会会派提案の「物価上昇を上回る労働者の賃上げと可処分所得の向上に向けた対策を求める意見書案」についてです。

新制度とされている「給付付き税額控除」は、かつて民主党政権時代に、消費税の逆進性対策の柱として取り上げられたもので、所得税を一定額控除し、所得税額が定額に満たない場合は現金給付を行うというものです。現金給付額を細かく変えるため、この制度の実施のためには、個人の所得を厳密につかむ必要があります、その中で出てきたのがマイナンバー制度です。平等な負担といいながら、所得の低い人により重くなるという逆進性をはらんだ消費税を税の中心に据え、その逆進性への対策として出てきたのが、今や多くの国民の怒りと批判的になっているマイナンバー制度と抱き合わせの「給付付き税額控除」です。

賃金の抜本的引き上げは当然必要です。しかし、本意見書案は、中小企業での賃上げを実現するための社会保険料の減免は、「正社員の雇用をした企業」に限るなど、最低賃金審議会の答申での付帯決議にある「中小企業に対する直接かつ総合的な抜本的支援策」などには触れておらず、反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。